

受 付	個 人 質 問 第 号 令和 年 月 日 時 分
--------	-----------------------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 水野勝康

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
1	国の新たな動きに対する本市の対応について 交付税措置で行われたGIGAスクールやワクチン接種など、本市の財政悪化の原因の一つとして、本市にとって不利な仕組みの上で国の施策が遂行されたことが挙げられる。この結果、不交付団体という世間的には財政が豊かな自治体のイメージを持たれているにもかかわらず、事業総点検等で住民サービスを見直さなければならない問題が生じている。市民の不満が少なくないことは言うまでもない。 先の通常国会で、国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律(以下「副首都法」という。)が成立し、愛知県が副首都に手を挙げる意向を示すなど、新たな動きもある。国の掲げる政策により、本市に不利な影響が及ぶか否か、常に考えを巡らす必要がある。国の動きに対する本市の対応について伺う。 (1) 副首都法に対する本市の認識について ア 愛知県は副首都に手を挙げることを表明しているが、本市としては愛知県が副首都となることについてどのように考えるか。 イ 愛知県が副首都に指定された場合、本市はどのような影響を受けると考えるか。 (2) 消費税減税に関する本市への影響について ア 政府は物価高騰対策として、食料品の消費税率を令	

	和9年4月1日から2年間、現行の8%から1%に引き下げる方針である。この消費税減税が行われた場合、本市の財政はどの程度の影響を受けると考えるか。 イ 減収となる自治体から国に対して補填措置を求める動きがあるが、市長としても何らかの行動を行う考えはあるか。 ウ 交付団体と不交付団体で補填措置に差を設けるようなことは想定されるか。 (3) 中低所得者向けの所得連動給付について ア 所得連動型給付については、給付実務を基礎自治体が担うことが想定されている。過去の給付関係の事業に照らして、給付事務にあたりどの程度の負担が見込まれるか。 イ 給付の財源についても国と地方が共同で負担する案が出ているが、負担を求められた場合に本市としてどこまで耐え得るのか。 (4) 教科書のデジタル化について ア 教科書のデジタル化について、学校教育におけるデジタル化取組の現状を踏まえ、現時点ではどのように考えているか。 イ 教材の紙媒体とデジタル媒体の利点・欠点をどのように整理しているか。	
2	本市に対する相談対応等の記録と活用について 市役所は市民からの様々な相談や意見を受けている。こうした市民からの相談等は、それ自体が自治体にとって有益な財産である。一方で、カスタマーハラスメントに関する法改正が行われ、本市としても従前以上に職員に対するカスタマーハラスメントを防ぐ対応が求められている。 こうした中では、相談や意見等を記録し、適宜活用できる仕組みが従前にも増して重要になる。相談や意見等の記録と活用の仕組みについて伺う。 (1) 市民からの相談や意見について、どのような形態で記録しているのか。 (2) 記録を部署間で共有する仕組みはどのようなか。 (3) 記録されている情報の利用の仕組み、範囲についてはどのようなか。 (4) 一般的な相談や意見を端緒としてクレームに発展する場合、過去の対応記録を参照して対応できることは特に重要と考えるがどうか。	

3	行政マーケティング推進室の取組状況について 令和8年度の行政組織再編において、歳入確保を担うとして行政マーケティング推進室が設置された。設置されて日が浅い現時点で具体的な成果を問うのは難しいと考えるので、今回は初動の取組状況について伺う。 (1) 行政マーケティング推進室に配置された職員は、結果的にどのような能力等を重視して配置したのか。 (2) 令和7年第4回定例会では「ふるさと納税と企業版ふるさと納税のPRが行政マーケティング推進室のメインの業務である」との答弁であったが、中心的な業務について変わりはないか。 (3) 他自治体の事例を学ぶ必要があると思われるが、どのような手段で調査研究を行っているのか。 (4) 令和9年度も行政マーケティング推進室は現在の体制を継続するのか、それとも手直しなどを考えているのか。 (5) ただちに具体的な数字を出すのは難しいとしても、当面何か目標のようなものを設定する考えはあるか。	
4	恋活（婚活）イベントについて 我が国をはじめとする北東アジア諸国においては、男女の結びつきにより家庭が生まれ、その家庭で子どもが生まれ育てられるものという意識が強い。この考え方に様々な意見があることは承知しているが、当面の少子化対策として考えると、端緒となる男女の結びつきをどのように構築するかが重要な課題であることは否定し難い。 最近では自治体による婚活支援が行われるようになり、テーマパークを借りてイベントを行ったり、マッチングアプリを開発したりと、規模や手法には様々なものが見られる。本市においても先日IKEA長久手店において婚活イベントが行われた。しかし、こうした婚活事業について官民間わずミスマッチや独身偽装など問題も指摘されている。本市における婚活支援事業の状況について伺う。 (1) 募集・参加・成立状況はどのようなか。 (2) 参加費に男女で差を設けた理由はどのようなか。 (3) 参加条件として年齢に上限と下限を設けた理由はどのようなか。 (4) 独身であることが参加条件になっているが、どのように確認したのか。 (5) 成立後の動きについてはどこまで把握していくのか。	

	(6) イベントには市長も参加したとのことだが、参加者に対して何を語ったのか。	
5	都市計画検討調査業務委託の進捗状況について 令和8年度予算書第7款第4項都市計画費に「都市計画検討調査業務委託」50万円が計上された。高さ制限を定めるか否かの判断材料の一つとして、既存の建築物の高さや人口密度などの既存データを活用しながら、本市の特性について整理し、どのような方向性がふさわしいかをまとめていくものである。 (1) 調査の進捗状況はどうか。 (2) 調査結果の公表はいつ頃になるか。 (3) このような調査を今後も状況に応じて実施する考えはあるか。	